

令和7年度
普通会計決算見込みの概要

福岡県

総務部財政課

1 令和7年度普通会計決算見込みの概要

令和7年度の普通会計決算は、

- ・ 県税収入は、8,260億円で過去最高。
- ・ 実質収支は、98億円の黒字で過去最高。（50年連続の黒字）
- ・ 県債残高は、3兆6,586億円で前年度から588億円減少。（4年連続の減少）

- 歳入については、
個人所得の増加に伴う個人県民税の増加や、企業業績が好調であったことに伴う法人二税の増加等により、県税収入は2年連続で過去最高となった。
一方、新型コロナ対策に係る中小企業振興資金貸付金償還金が減少したことなどにより、歳入総額は、前年度から63億円減少し、2兆874億円となった。
- 歳出については、
給与改定による人件費の増加や、障がい者自立支援給付や教育・保育給付等、社会保障関係費の継続的な増加はあったものの、新型コロナ対策に係る中小企業振興資金融資費が減少したことなどにより、歳出総額は前年度から15億円減少し、2兆311億円となった。

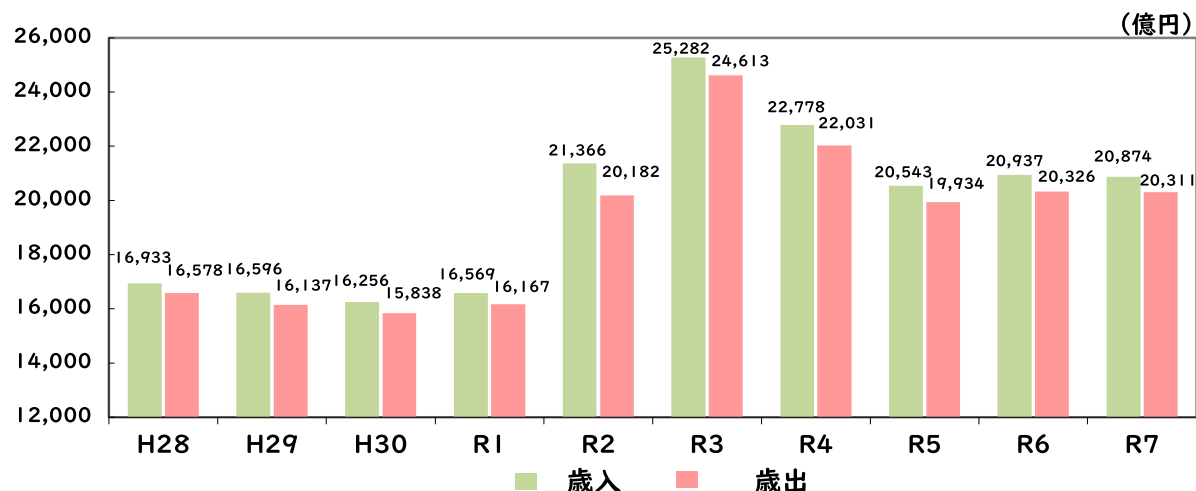
令和7年度決算収支状況

（単位：百万円）

区 分	R7年度	R6年度	増減額
歳入総額 (a)	2,087,359	2,093,700	△ 6,341
歳出総額 (b)	2,031,094	2,032,626	△ 1,532
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	46,466	51,397	△ 4,931
実質収支 (d)=(a)-(b)-(c)	9,799	9,677	122

※ 翌年度へ繰り越すべき財源…翌年度への繰越事業の支出に充てる財源のうち、収入済みのもの。

最近10年間の決算規模の推移



※普通会計…総務省が実施する「地方財政状況調査」において、公営事業会計以外の会計を一つの会計としてまとめたものをいう。本県の場合、一般会計と特別会計（国民健康保険事業、県営埠頭施設整備運営事業の2会計を除く）を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

令和7年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額	増減率
	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	(A)-(B)	(A)/(B)
歳入総額 (a)	2,087,359	2,093,700	▲ 6,341	99.7
(1) 県税	826,048	784,235	41,813	105.3
個人県民税	169,218	149,423	19,795	113.2
法人二税	224,927	216,362	8,565	104.0
地方消費税	284,721	276,221	8,500	103.1
その他	147,182	142,229	4,953	103.5
(2) 地方譲与税	118,790	115,249	3,541	103.1
うち特別法人事業譲与税	114,550	110,755	3,795	103.4
(3) 地方特例交付金	2,451	13,478	▲ 11,027	18.2
(4) 地方交付税	330,581	325,356	5,225	101.6
普通交付税	326,721	321,347	5,374	101.7
特別交付税	3,860	4,009	▲ 149	96.3
(5) 国庫支出金	242,976	231,515	11,461	105.0
(6) 県債	167,574	170,431	▲ 2,857	98.3
通常債	167,574	159,492	8,082	105.1
臨時財政対策債	0	10,939	▲ 10,939	皆減
(7) その他	398,939	453,436	▲ 54,497	88.0
うち中小企業振興資金貸付金償還金	225,787	262,427	▲ 36,640	86.0
財政調整基金等三基金からの繰入	22,828	44,744	▲ 21,916	51.0
職員退職手当基金からの繰入	0	7,524	▲ 7,524	皆減
歳出総額 (b)	2,031,094	2,032,626	▲ 1,532	99.9
(1) 義務的経費	1,077,629	1,052,207	25,422	102.4
人件費	404,910	399,673	5,237	101.3
うち職員給	314,641	302,788	11,853	103.9
退職手当	19,106	30,185	▲ 11,079	63.3
社会保障関係費	415,126	402,798	12,328	103.1
障がい者自立支援給付費	40,738	36,926	3,812	110.3
保育給付費負担金	38,395	35,550	2,845	108.0
障がい児施設給付費・措置費	16,903	15,018	1,885	112.6
その他	319,090	315,304	3,786	101.2
公債費	257,593	249,736	7,857	103.1
(2) 投資的経費	259,337	260,702	▲ 1,365	99.5
補助公共事業費	158,887	151,614	7,273	104.8
単独公共事業費	70,557	70,543	14	100.0
直轄事業負担金	16,554	19,554	▲ 3,000	84.7
災害復旧事業費	13,339	18,991	▲ 5,652	70.2
(3) その他	694,128	719,717	▲ 25,589	96.4
うち中小企業振興資金融資費	226,408	263,776	▲ 37,368	85.8
税関連交付金	189,614	176,726	12,888	107.3
基金積立金	39,241	55,622	▲ 16,381	70.5
うち財政調整基金等三基金への積立金	16,526	32,958	▲ 16,432	50.1
公立学校情報機器整備基金への積立金	1,277	9,374	▲ 8,097	13.6
職員退職手当基金への積立金	6,854	8	6,846	85,675.0
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	46,466	51,397	▲ 4,931	90.4
実質収支 (a)-(b)-(c)	9,799	9,677	122	101.3

主な増減理由

歳 入

(1) 県税

8,260億円で、対前年度418億円(5.3%)の増

- ・個人所得の増加に伴う個人県民税の増
- ・企業業績が好調であったことに伴う法人二税の増

(2) 地方譲与税

1,188億円で、対前年度35億円(3.1%)の増

- ・企業業績が好調であったことに伴う特別法人事業譲与税の増

(3) 地方特例交付金

25億円で、対前年度110億円(81.8%)の減

- ・個人住民税の定額減税に伴う地方特例交付金の減

(4) 地方交付税

3,306億円で、対前年度52億円(1.6%)の増

- ・地方財政計画において、地方交付税総額が増となったことに伴う普通交付税の増

(5) 国庫支出金

2,430億円で、対前年度115億円(5.0%)の増

- ・国経済対策に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や参議院議員通常選挙及び国勢調査に係る委託金の増

(6) 県債

1,676億円で、対前年度29億円(1.7%)の減

- ・地方財政計画において、臨時財政対策債の新規発行がないことに伴う減

(7) その他

3,989億円で、対前年度545億円(12.0%)の減

- ・新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業に対する貸付金償還金、財政調整基金等三基金からの繰入金の減

歳 出

(1) 義務的経費

1兆776億円で、対前年度254億円(2.4%)の増

○人件費

4,049億円で、対前年度52億円(1.3%)の増

- ・給与改定による職員給の増及び定年の引上げに伴い定年退職者が減少したことによる退職手当の減

○社会保障関係費

4,151億円で、対前年度123億円(3.1%)の増

- ・支給件数の増による障がい者自立支援給付費の増
- ・保育士の処遇改善に伴う保育給付費負担金の増

○公債費

2,576億円で、対前年度79億円(3.1%)の増

- ・臨時財政対策債の元金償還額の増

(2) 投資的経費

2,593億円で、対前年度14億円(0.5%)の減

- ・豪雨災害に係る災害復旧事業費の減

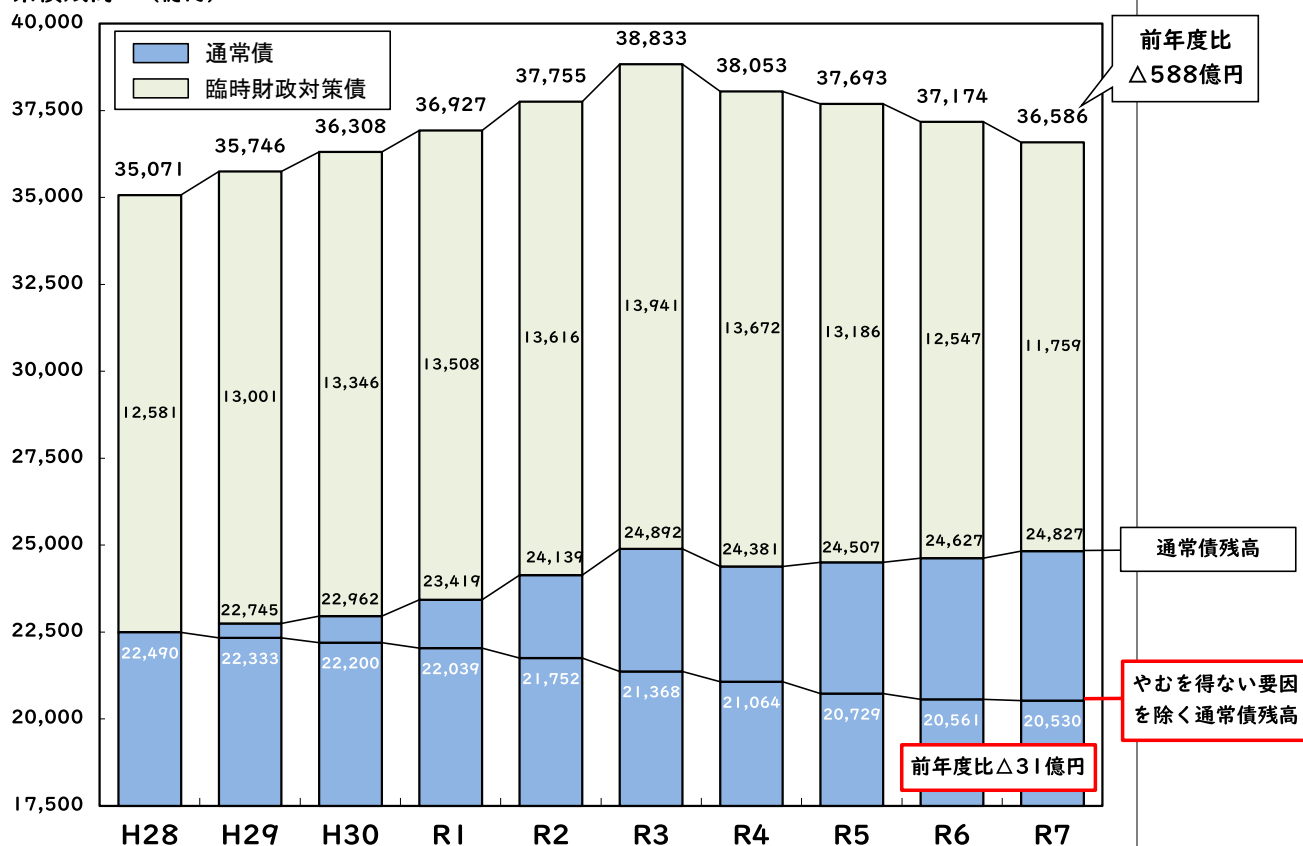
(3) その他

6,941億円で、対前年度256億円(3.6%)の減

- ・新型コロナ対策に係る中小企業振興資金融資費、財政調整基金等三基金への積立金の減

3 県債残高及び基金残高の状況

県債残高 (億円)

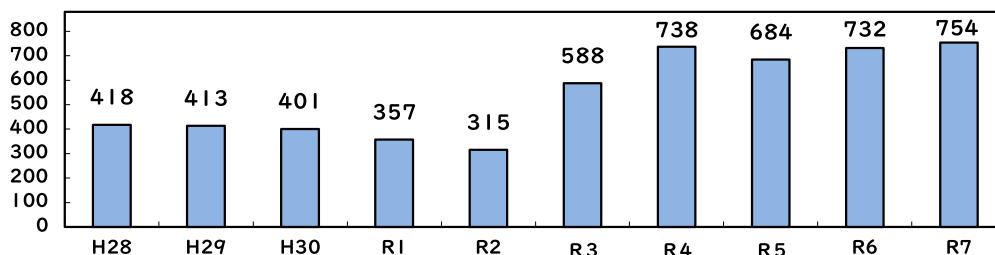


臨時財政対策債の新規発行がなかったこと等により、令和7年度末の県債残高は前年度末と比較して588億円減少した。また、豪雨災害の復旧・復興対策などのやむを得ない要因を除いた通常債残高は、前年度末と比較して31億円減少した。

【参考】○やむを得ない要因…災害復旧・復興対策、国の防災・減災、国土強靱化への対応、国の補正予算対応、減収補填債発行、コロナ感染症対策

○令和7年度の県民一人当たりでみた場合の県債残高は71万9千円。
全国比較が可能な令和6年度では低い方から16番目。

財政調整基金等三基金残高 (億円)



※ 財政調整基金等三基金残高は、財源調整に用いる財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の残高の合計を示している。

財政調整基金等三基金の残高は、税収が堅調に推移したことや、財政改革プラン2022に基づく改革措置を着実に実行したことなどにより、754億円を確保した。

4 主な財政指標

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持している。

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政健全性を示す指標として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により設けられた比率。

この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (R6 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。

本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準 3.75%
財政再生基準 5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額]

・標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (R6 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。

本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準 8.75%
財政再生基準 15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 12.2% (R6 11.9%)

普通会計が負担する実質的な公債費の、標準財政規模等の額に対する比率(過去3か年平均)。前年度に比べ0.3ポイント高くなっているが、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

A…地方債の元利償還金(繰上償還等除く)
B…地方債の元利償還金に準ずるもの(公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など)
C…元利償還金の財源に充てられる特定財源
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
E…標準財政規模の額

○将来負担比率 237.9% (R6 245.3%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等の額に対する比率。

標準財政規模の額の増加により、前年度に比べ7.4ポイント低くなっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A…将来負担額
・普通会計地方債現在高
・債務負担行為に基づく支出予定額(共同債等除く)
・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
・公社、地方独立行政法人の負債額
・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額
B…将来負担額に充当可能な財源
・充当可能基金
・充当可能特定財源
・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
C…標準財政規模の額
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2)資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

・病院事業会計	— % (R6 — %)	} 資金不足比率がない。
・流域下水道事業会計	— % (R6 — %)	
・電気事業会計	— % (R6 — %)	
・工業用水道事業会計	— % (R6 — %)	
・工業用地造成事業会計	— % (R6 — %)	
・県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (R6 — %)	

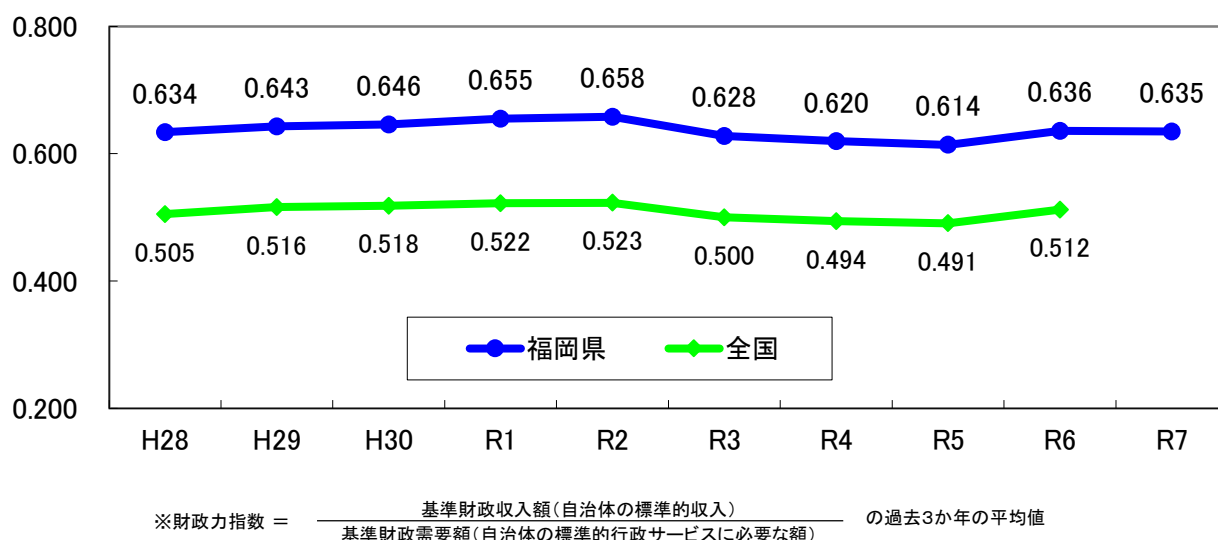
$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○財政力指数 0.635 (R6 0.636)

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額（地方公共団体の標準的な収入）の、基準財政需要額（標準的行政サービスに必要な額）に対する比率の過去3か年の平均値であり、財政力指数が高いほど財政運営の自主性が高いとされている。

本年度は、0.635と前年度に比べ0.001ポイント低くなった。



○経常収支比率 97.6% (R6 95.6%)

経常的に支出される経費に充てた一般財源（人件費、社会保障関係費、公債費等）の、経常的に収入される一般財源（県税、普通交付税、臨時財政対策債等）に対する比率であり、経常収支比率が低いほど財政構造に弾力性がある（社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策は充てる財源が確保されている）。

本年度は97.6%と前年度に比べ2.0ポイント高くなった。

